

161 清国学生の東京法学院入学

〔『法学新報』第一二六号 明治三十四年九月二十日〕

○清国学生の入学

清国浙江省杭州仁和縣人夏循壇、江西省瑞州府高安縣人熊垓、貴州遵義府遵義縣人黎淵の三氏は曩に學術研究の爲め來朝し高等師範學校長加納治五郎氏の監督の下に語學及び普通學を學び居りしか当九月初旬同氏の紹介を以て孰れも東京法学院邦語法學科に入学せりと清国留學生にして法律學を修むる爲め我法律學校に入りたるは實に右三氏を以て嚆矢となす